

参考

運転免許の自主返納は、警察署または運転免許試験場へ

最寄りの警察署または運転免許試験場で手続きができます。
(交番や駐在所ではできません)

- 受付時間:平日の9時~16時
- 必要な物:運転免許証(有効期限内)

運転免許返納手続きに関する問合せ先	
久留米警察署	☎0942-38-0110
うきは警察署	☎0943-76-5110
筑後自動車運転免許試験場	☎0942-53-5208

その他の支援サービス

「運転経歴証明書」*の提示などにより受けられる、バス・タクシーの料金割引等をご紹介します。詳しい内容は、支援に取り組む事業者にお問合せください。

タクシー	西鉄バス
タクシー運賃1割引 ※タクシー協会加盟事業者 ☎0942-33-8228(久留米市タクシー協会)	「グランドパス65」購入割引 ※返納後1年未満 ☎0570-00-1010(西鉄お客様センター)
堀川バス	よりみちバス
路線バス運賃半額 ※事前手続き必要 ☎0943-23-2115(堀川バス株式会社)	利用料金半額 ☎0942-30-9328(久留米市交通政策課)

*「運転経歴証明書」とは?

運転免許証を自主的に返納または有効期限切れから5年以内に交付申請でき、運転免許証サイズで、本人確認のできる顔写真付きの証明書(永年有効)です。

【注意】「運転経歴証明書」と「運転免許経歴証明書」は異なるものです。
「運転経歴証明書」は、市の支援申請の添付書類としては使えません。

申請場所	<input type="radio"/> 運転免許試験場(即日交付) <input type="radio"/> 警察署(約2週間後に交付) 平日9時~16時
申請に必要な書類	<input type="radio"/> 写真1枚(3cm×2.4cm) ※運転免許試験場で申請する人は不要 <input type="radio"/> 手数料 1,100円 <input type="radio"/> 警察署で申請して後日運転経歴証明書の郵送希望の人は切手414円を貼った返信用封筒 <input type="radio"/> 本人確認書類 ※免許取消し(免許自主返納)と同時に申請する人は不要



詳しくは、警察署、
運転免許試験場へ



支援に関する問合せ先 久留米市 協働推進部 安全安心推進課
電話番号:0942-30-9094 FAX番号:0942-30-9706
E-mail:anzen@city.kurume.lg.jp

運転を卒業される 75歳以上の方を支援します

近年、高齢ドライバーが加害者となる交通事故の割合が増加しています。一瞬の判断の遅れや、ハンドルミスなどによる交通事故により、被害にあわれた方だけでなく、ご家族をはじめとする多くの方が大変な苦しみを味わうことになってしまいます。

あなた自身や、ご家族の安全・安心のために…
この機会に運転の卒業についてご検討ください。



支援内容

交通系ICカード
(2万円相当)を
交付します。
※一人1回限り



受付期間

令和5年6月12日から
令和6年3月31日まで

支援対象者

次の①~④の条件をすべて満たす方

- ①R5.4.1以降にすべての運転免許を自主的に返納した方
または
R5.4.1以降に運転免許を更新せずに期限切れ失効した方
- ②自主返納または期限切れ失効時に**75歳以上**の方
- ③申請時に久留米市民の方
- ④暴力団員でない方・暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有しない方

問い合わせ先 久留米市 協働推進部 安全安心推進課
電話番号:0942-30-9094 FAX番号:0942-30-9706
メールアドレス:anzen@city.kurume.lg.jp



みんなで取り組む安全安心まちづくり
セーフコミュニティ国際認証都市 くるめ

音声コード
チラシの情報を
読み上げます



(R5.5作成)

支援の申請方法

■電子(オンライン)申請の場合

申請画面から必要な事項を入力してください。「必要な書類★」の写し(写真など)を添付してください。

スマートフォンをご利用の方



右のQRコードを読み取ってください。

パソコンをご利用の方

「久留米市 運転卒業」で検索し、「運転を卒業される75歳以上の方を支援します」のページからアクセスしてください。

■郵送の場合

「申請書」と「必要な書類★」のコピーを「〒830-8520 安全安心推進課宛」(※住所は不要)にお送りください。

■窓口申請の場合

右のいずれかの窓口
(平日8:30~17:15)に
「申請書」と「必要な書類★」を
ご持参ください。

安全安心推進課(市役所7階)	☎ 0942-30-9094
田主丸総合支所 地域振興課	☎ 0943-72-2111
北野総合支所 地域振興課	☎ 0942-78-3551
城島総合支所 地域振興課	☎ 0942-62-2111
三潴総合支所 地域振興課	☎ 0942-64-2311

支援の申請に必要な書類★

運転免許を自主的に返納された方と運転免許を更新せずに期限切れ失効された方で、書類が異なりますのでご注意ください。

■運転免許を自主的に返納された方(次の①~③いずれかひとつ)

①「申請による運転免許の取消通知書」…取消申請手続(免許返納)した際に発行されます。

②パンチ穴があけられた「運転免許証」…取消申請手續(免許返納)した際に希望者に返却されます。

裏面に取消日の記載があるため、電子申請・郵送での申請の場合は両面必要です。

③自動車安全運転センターが発行する「運転免許経歴証明書」※「運転経歴証明書」とは異なります。

警察署・交番等にある申込書に交付手数料(670円)を添えて郵便局からお申込みください。

まずは「自動車安全運転センター」(☎092-564-3644)にお問合せください。

■運転免許を更新せずに期限切れ失効された方(次の④⑤いずれかひとつ)

④自動車安全運転センターが発行する「運転免許経歴証明書」…上記③をご参照ください。

⑤期限切れ失効した「運転免許証」の写し

支援品の送付

提出された書類を審査し、内容に問題がなければ、希望の支援品を申請者のご自宅に郵送します。受付から支援品の発送まで1か月程度かかります。ご了承ください。

スリット
キーリトリニ

第1号様式

久留米市高齢運転者の交通事故防止対策事業申請書

久留米市長

久留米市高齢運転者の交通事故防止対策事業実施要項第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

また、次の事項について同意します。

- 1 本申請に関する項目について、住民基本台帳登録情報を確認すること
- 2 次のいずれにも該当しないことを確認するため、福岡県警察に照会すること
①暴力団員 ②暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者
- 3 本申請に偽りその他不正があった場合、支援を取り消され、交付された支援の相当額を返還すること

フリガナ	申請日	令和 年 月 日
申請者 氏名	生年月日	大正 年 月 日 昭和 年 月 日
住所	〒 - 久留米市	
電話番号	-	
返納(失効) 年月日	令和 年 月 日	※令和5年4月1日以降 返納(失効)時の年齢
添付書類 <input checked="" type="checkbox"/> を記入	自主返納 <input type="checkbox"/> 「申請による運転免許の取消通知書」の写し <input type="checkbox"/> パンチ穴があけられた「運転免許証」 両面の写し※裏面に取消日の記載があるもの <input type="checkbox"/> 自動車安全運転センターが発行する 「運転免許経歴証明書」の写し	期限切れ失効 <input type="checkbox"/> 自動車安全運転センターが発行する 「運転免許経歴証明書」の写し <input type="checkbox"/> 期限切れ失効した「運転免許証」の写し
希望する 支援内容 <input checked="" type="checkbox"/> を記入	<input type="checkbox"/> ニモ力(西鉄) <input type="checkbox"/> スゴ力(JR九州)	※ 利用可能額19,500円、デポジット500円 ※ お持ちのカードへのチャージはできません ※ 申請後の変更はできません

窓口に来られた方(申請者と同じ場合は記入不要です。)

氏名	生年月日	大・昭・平 年 月 日
住所	申請者との関係	子・孫・兄弟姉妹 配偶者・その他()
(電話番号 - - -)		

久留米市記載欄

台帳番号	受付	安安・総合支所(田・北・城・三) 郵送・行政便()
返納(失効)日	受付日:令和 年 月 日	